

令和3年5月27日
県土整備部河川環境課
043-223-3443

「目標とした土砂災害警戒区域等の指定完了」 及び 「新たな基礎調査予定箇所を選定」について

令和元年度末までに基礎調査が完了した箇所の土砂災害警戒区域等の指定について、本年5月末までの完了を目指し、市町と連携して取り組んできたところ、明日28日に、全ての区域指定を完了することとなりました。今月末時点の区域指定数は11,006箇所となります。

また、国が令和2年8月に改訂した基本指針に基づき、県では、最新の高精度な地形情報や市町からの情報提供により、新たに10,744箇所の危険箇所を「基礎調査予定箇所」として選定いたしました。

これらについては、5月31日に県ホームページ（ちば情報マップ）で公表するとともに、概ね5年間での区域指定完了を目指し、市町と連携して、計画的に基礎調査及び区域指定の手続きを進めてまいります。

令和元年10月25日の大雨により156件の土砂災害が発生し、がけ崩れにより4名の尊い人命が失われました。この時点では、本県の土砂災害警戒区域等の指定率は約36%（全国平均：約88%）と全国最下位であり、死亡事故が発生した3箇所の現場はいずれも区域指定されていませんでした。また、このうち1箇所は、区域指定を予定していませんでした。

県では、この状況を重く受け止め、「人命第一」の考えに基づき、市町と連携して区域指定に取り組んでいます。

1 区域指定を予定していた箇所の区域指定

令和元年度末までに基礎調査を完了した10,980箇所について、令和3年5月末までの指定完了を目指し、執行体制を強化するとともに、市町と連携して取り組んだところ、5月28日に、全ての区域指定を完了します。なお、土石流に係る区域指定において、溪流単位で分割指定した箇所があり、指定数は10,996箇所になります。

2 区域指定を予定していなかった箇所の区域指定

(1) 令和元年の災害発生箇所

令和元年の災害発生箇所のうち、区域指定を予定していなかった箇所での災害の復旧工事を行った10箇所すべてについて、令和2年度に基礎調査を行い、5月28日までに区域指定を完了します。

この結果、5月末の指定数は、上記1と合わせ11,006箇所となります。

(2) 新たな手法により選定した基礎調査予定箇所

令和元年10月の一連の災害では、区域指定を予定していなかった箇所での土砂災害が全国で確認されたことを受けて、国は、従来の地形図判読では抽出困難な箇所への対応などを行うため、令和2年8月に「土砂災害防止対策基本指針」を改訂しました。

県では、この基本指針に基づき、令和2年度から数値標高モデルを用いた危険箇所の抽出※や市町からの情報提供による危険箇所の把握※を行った結果、新たに10,744箇所の危険箇所を「基礎調査予定箇所」として選定し、5月31日に千葉県ホームページ（ちば情報マップ）で公表します。

今後、市町と連携して、回覧板等を活用し住民の皆様にお知らせすることで、住民の防災意識の喚起や自発的な避難行動につなげていきます。また、市町から関係住民に避難情報を確実に伝達する体制を整えています。

※抽出・把握条件

地形要件：急傾斜地（傾斜度30度以上かつ、高さが5m以上）

社会要件：人家又は要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設等）が立地する箇所

（3）基礎調査予定箇所における土砂災害警戒区域等の指定

今後、「基礎調査予定箇所」について、基本指針に示された概ね5年間（令和3年度から7年度）での区域指定完了を目指し、市町と連携して、計画的に基礎調査及び区域指定の手続きを進めていきます。

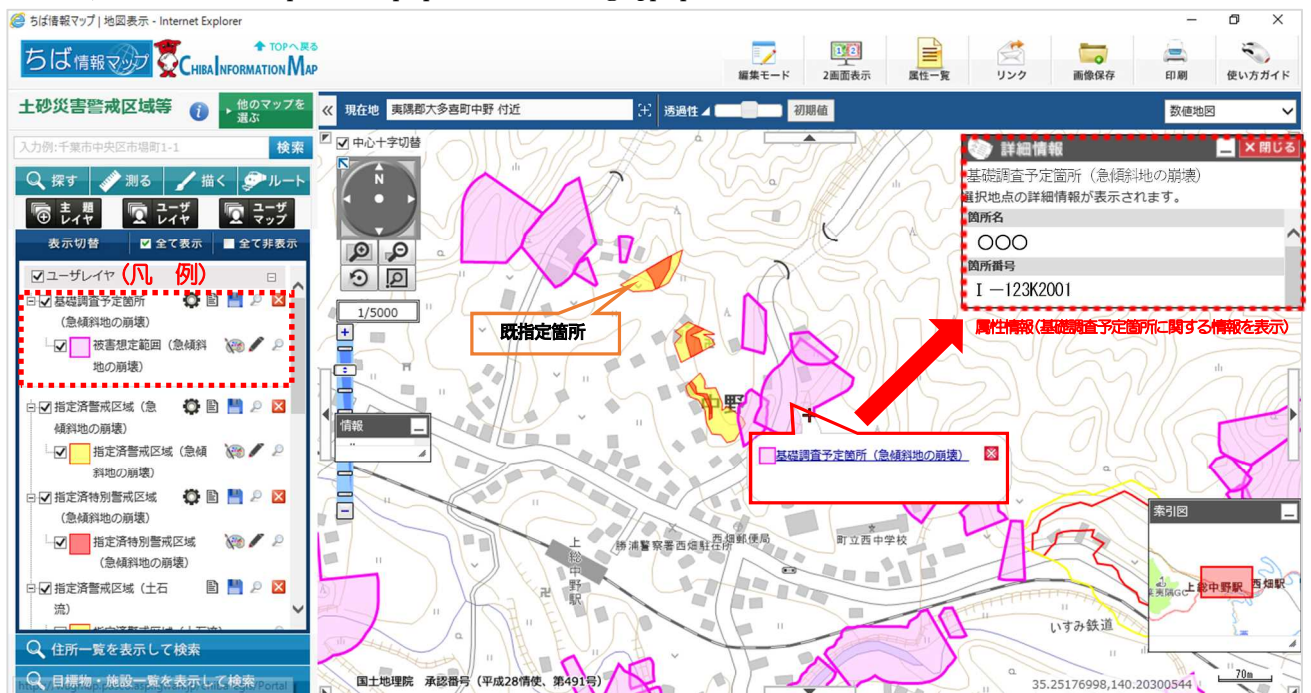
〇市町村毎の区域指定数及び基礎調査予定箇所数

市町村名	5月末の区域指定数	基礎調査予定箇所数	市町村名	5月末の区域指定数	基礎調査予定箇所数	市町村名	5月末の区域指定数	基礎調査予定箇所数	市町村名	5月末の区域指定数	基礎調査予定箇所数
千葉市	279	511	習志野市	35	32	八街市	34	63	多古町	140	181
銚子市	104	134	柏市	57	145	印西市	250	187	東庄町	91	76
市川市	50	103	勝浦市	486	293	白井市	28	17	芝山町	103	91
船橋市	47	197	市原市	809	760	富里市	16	69	横芝光町	100	72
館山市	507	363	流山市	13	49	南房総市	870	715	一宮町	46	50
木更津市	270	309	八千代市	63	76	匝瑳市	173	178	睦沢町	267	107
松戸市	73	175	我孫子市	23	85	香取市	155	465	長柄町	299	210
野田市	4	22	鴨川市	364	450	山武市	220	265	長南町	522	293
茂原市	342	242	鎌ヶ谷市	6	30	いすみ市	1,139	488	大多喜町	217	253
成田市	396	550	君津市	406	654	大網白里市	90	110	御宿町	162	89
佐倉市	204	282	富津市	739	498	酒々井町	45	57	鋸南町	226	175
東金市	163	146	四街道市	9	50	栄町	24	40			
旭市	104	115	袖ヶ浦市	183	185	神崎町	53	37			
									合計	11,006	10,744

〇基礎調査予定箇所の公表

基礎調査予定箇所は、5月31日に、『ちば情報マップ』に掲載します。

ちば情報マップ：<https://map.pref.chiba.lg.jp/pref-chiba/Portal>



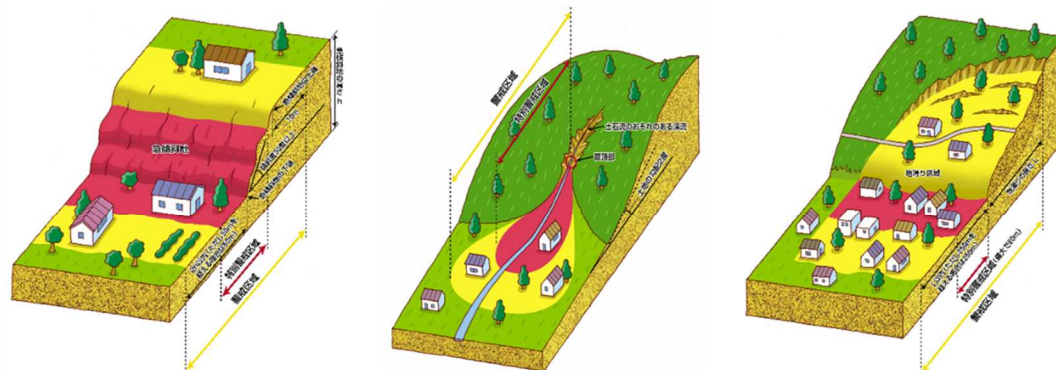
千葉県ホームページ（ちば情報マップ）による基礎調査予定箇所の公表

<参考>

○土砂災害防止法[※]（平成13年4月1日施行）

土砂災害防止法は、土砂災害（がけ崩れ、土石流、地すべり）から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。

※ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律



がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

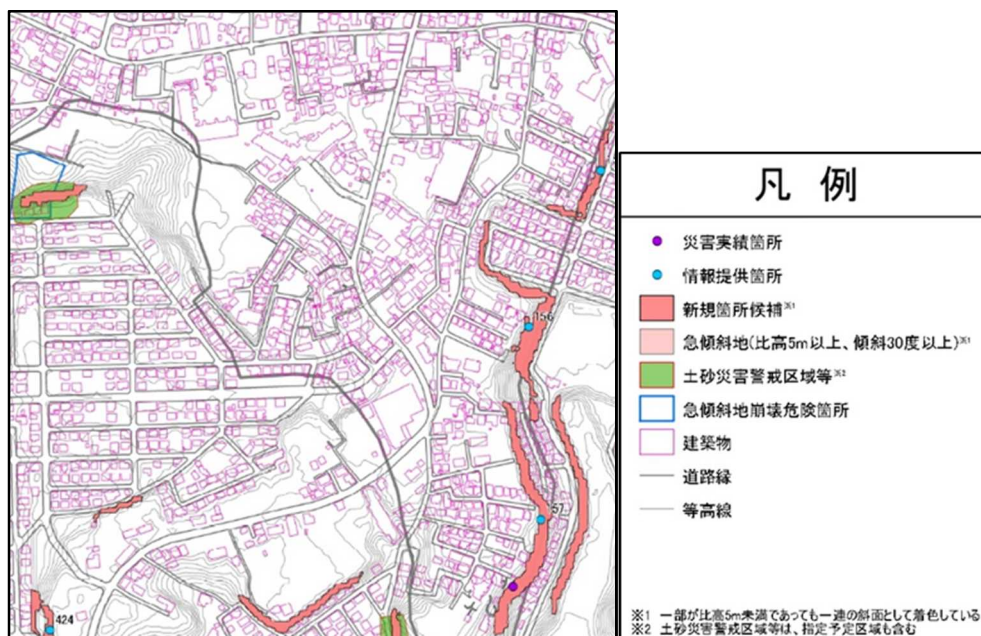
土石流

地すべり

出典：国交省HP

県は基礎調査（土砂災害により被害をうけるおそれのある場所の地形や対策施設の設置状況、土地の利用状況などの調査）を実施し、市町村長の意見を聞いた上で区域を指定します。

○航空レーザ測量を用いた数値標高モデル（DEM）による抽出例



数値標高モデル（DEM）により作成した地形図

○公表資料の閲覧

千葉県県土整備部河川環境課ホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kakan/sabou/keikai/shiteikanryou.html>